

◎都市政策の経費

都市政策事業

【 経営企画課・まちづくり政策課 】

【総合計画上の位置づけ】

安全で快適な生活が送れるまち

市街地整備:まちづくりが計画的に進められていて、生活しやすい市街地が形成されているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 計画的な土地利用と市民参画によるまちづくりを推進するため。

効果 まちづくり制度の体系的な整理を行い、安全で快適なまちづくりの実現に寄与する。

【事業の内容】

(1) まちづくり推進事業

- ・まちづくり条例等の見直し等をまちづくり審議会において審議した。
- ・岡本二丁目マンション計画に係る許可処分の一連の手続について、原因の解明及び改善策等の客観的視点による検討が必要であることから、岡本二丁目マンション計画外部調査対策委員会において審議した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

鎌倉市まちづくり条例等の見直し(5-2-3-①)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
1,374	1,526	1,132		394
主な支出内訳				
・まちづくり推進事業				
まちづくり審議会委員報酬 8人				414
外部調査対策委員等報償5人				342
まちづくり審議会委員費用弁償				14
スキャナ購入費				175
(社)日本都市計画学会負担金				30
主な特定財源				
・国県支出金				44

平成21年度事務事業評価シート

創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	<p>(20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急的な課題として、公共施設の整備が伴わない小規模開発が連鎖的に行われており、その対応策が求められている。条例の総体的な見直しや体系的な整理を行うとともに緊急的な課題について検討していかなければならない。 ・玉縄城址まちづくり推進会議との話し合いを継続していくとともに、2012年に玉縄城築城500年を迎えるに当たり、記念事業の検討を進めていく。 ・大船駅東口市街地再開発事業や深沢地域国鉄跡地周辺総合整備事業の導入機能を選定していくための専門部会の立ち上げを検討しているが、再開発事業の再構築などの影響もあり、あらためて検討する必要がある。
	創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果	<p>(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例の見直し等については、諸課題の検討を進めながら、専門部署の設置が必要となったことから、21年4月付けで、まちづくり政策部を設置し、事務を移管した。 ・玉縄周辺まちづくりの一環として「玉縄城址まちづくり会議」と協働で課題の整理などを行った。 ・公共施設の全市的配置計画を策定するにあたり、深沢地域国鉄跡地周辺総合整備事業の導入機能を選定していくため検討を行なった。
	未解決の課題・問題点	<p>(20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玉縄地域のまちづくりにあたっては、市民との協働を推進するために今後も連携を深めていくことが必要である。同時に、フラワーセンターを中心とした周辺のまちづくりについても検討していくことが必要である。 ・公共施設の全市的配置を検討するにあたっては、施設の運営状況や建物管理の現状把握が不可欠である。 ・各拠点で行われている都市再生整備計画(まちづくり交付金)との整合性を図ることが必要である。
	今後の方針 (対応・改善)	<p>(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玉縄のまちづくりの考え方を整理するために、玉縄城址まちづくり会議から出されているまちづくりの課題の解決策について関係各課と協議調整を図っていく。 ・深沢地域については、導入する機能の検討を他地域よりも先行的に行っていく。 ・都市再生整備計画(まちづくり交付金)との整合性を検討していく。

一次評価(課長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 B:現状のまま継続	C:統合又は縮小 D:廃止又は休止	E:事業完了	B	改善の必要性 有
	<p>・公共施設の全市的再配置計画は、将来の行政需要や建物管理の視点を踏まえた計画として検討していくことが重要であると考えている。このため、関係各課との連携を密にし、検討を進めていく。</p> <p>・都市再生整備計画の総括事務が拠点整備部から移管されたことにより業務量が増大しているが、こちらも関係各課の協力を得ながら、遺漏なく対応していきたい。</p>				
担当課長氏名:		経営企画課課長代理 中野達夫			

二次評価(部長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 B:現状のまま継続	C:統合又は縮小 D:廃止又は休止	E:事業完了	B	改善の必要性 有
	<p>・公共施設の全市的配置計画や都市再生整備計画は、いずれも今後の実施計画事業の推進と密接に関わりがあるので、十分な検討を行いながら段階的な策定に取り組んでいきたい。</p>				
担当部名	経営企画部	部長名	小村 亮一		

平成21年度事務事業評価シート

創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	(20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) まちづくり条例等の緊急的な課題の整理を行うとともに、まちづくり条例や開発事業等における手続及び基準等に関する条例の総体的な見直しを市民と協働で行っていく。
	創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) まちづくり条例や開発事業等における手続及び基準等に関する条例の緊急的な課題として、「自主的なまちづくりへの支援制度の拡充」、「共同住宅の戸数制限に係る規定」及び「ワンルーム建築物に関する指導基準」の見直しについてまちづくり審議会の意見を聞きながら行った。
	未解決の課題・問題点	(20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) 緊急的な課題として、公共施設の整備が伴わない小規模開発を連鎖的に行われており、その対応策が求められている。条例の総体的な見直しや体系的な整理を行うとともに緊急的な課題について検討していかなければならない。
	今後の方針 (対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) 開発行為に対する緊急的な課題解決のため、庁内検討組織において検討するとともに、市民と協働で検討を行う。

一次評価(課長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 B:現状のまま継続	C:統合又は縮小 D:廃止又は休止	E:事業完了	A	改善の必要性 有
	従前からの課題である小規模連鎖開発などへの対応や変化する土地利用への対応も視野に入れ、まちづくり条例等の総体的な見直しを行う。				
担当課長氏名:		まちづくり政策課長 石井 康則			

二次評価(部長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 B:現状のまま継続	C:統合又は縮小 D:廃止又は休止	E:事業完了	A	改善の必要性 有
	良好な住環境を求める市民ニーズに応えるため、先進他都市も参考にしつつ、まちづくり条例等の総体的な見直しを図る。				
担当部名	まちづくり政策部	部長名	伊藤 文男		